

日 絹 月 報

平成 29 年 1 月号 第 478 号

発行：一般社団法人日本絹人繊維物工業会
日本絹人繊維物工業組合連合会
Tel 03-3262-4101

URL <http://www.kinujinsen.com>

日絹月報はホームページでも閲覧できます。

本号の主なニュース

1. 工業会会長・連合会理事長の年頭所感
2. 工業会及び連合会臨時総会を開催
3. 第 108 回通商問題委員会の開催
4. 繊維産連 年次総会を開催
5. 繊維関連予算案について
6. 絹・合繊維物の展示会開催等助成事業の公募
7. 絹・合繊維物の海外展示会(ミラノ・ウニカ)出展支援事業の公募

◇ 工業会会長・連合会理事長の年頭所感 ◇

年 頭 所 感

一般社団法人日本絹人繊維物工業会
会 長 渡 邊 隆 夫

新年あけましておめでとうございます。

清々しい初春をお健やかに迎えられましたこと、心からお祝い申し上げます。

日本経済は、安倍政権が推し進めてきたアベノミクスに減速感があり、海外景気の下振れの影響を受け、為替や株の乱高下で市場が安定せず、企業の収益も弱含みの状況にあります。

一方で、繊維産業を取り巻く事業環境は依然として厳しく、生産、消費、貿易等多くの指標はリーマンショック前の水準を大きく下回っており、世界経済成長を牽引してきた新興国経済の減速や英国のEU離脱に端を発した今後の欧州動向、米国の利上げに伴う新興国からの資本流出問題など先行きの懸念も大きいと思われます。

このような環境下、政府に対してTPPの早期発効に向けた努力を求めるとともに、日EU、EPA、日中韓FTA、RCEPなどの広域経済連携に対しても早期の合意を求めています。

た、海外から日本への観光客が2千万人を越えて、インバウンド需要に続いて、越境ECビジネスが急速に台頭してきており、日本製を見直し、国内外に積極的に日本製の良さをPRして、消費者の本物志向に応えようとする動きが広まっております。

今後も時代の変化に合わせて、多様化する消費者の高度な要求に応えるとともに、日本素材見直しの機運が盛り上がっている状況下において、技術力、意匠力を発揮できる製品をマーケットに訴求できる機会が増えることから、価格競争から脱却し、新しい価値の創造を進めていく必要があります。

絹織物、特に和装業界においては、若い人でも興味があるのに値段が高くて買えないなどの意見もあり、消費者にとっていいものを安く買える業界にする必要があると考えており、和装業界の商慣行の見直しの議論が行われている経済産業省主催の和装振興協議会にも積極的に参画し、消費者の利益にもつながる業界としていきたいと考えております。

当会といたしましては、展示会、新商品開発、新市場の創出、人材育成など産地組合が行う積極的な各種事業に対して、今後も支援してまいりますので、会員の皆様におかれましては引き続き会の運営にご協力を賜りますようお願い申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

年 頭 所 感

日本絹人織織物工業組合連合会
理事長 荒 井 由 泰

新年明けましておめでとうございます。平成29年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

日本経済は、安倍政権が推し進めてきたアベノミクスに減速感があり、海外景気の下振れの影響を受け、為替や株の乱高下で市場が安定せず、企業の収益も弱含みの状況にあります。

一方で、繊維産業を取り巻く事業環境は依然として厳しく、生産、消費、貿易等多くの指標はリーマンショック前の水準を大きく下回っており、世界経済成長を牽引してきた新興国経済の減速や英国のEU離脱に端を発した今後の欧州動向、米国の利上げに伴う新興国からの資本流出問題など先行きの懸念も大きいと思われます。

このような環境下、政府に対してTPPの早期発効に向けた努力を求めるとともに、日EU、EPA、日中韓FTA、RCEPなどの広域経済連携に対しても早期の合意を求めています。また、海外から日本への観光客が2千万人を越えて、インバウンド需要に続いて、越境ECビジネスが急速に台頭してきており、日本製を見直し、国内外に積極的に日本製の良さをPRして、消費者の本物志向に応えようとする動きが広まっております。

今後も時代の変化に合わせて、多様化する消費者の高度な要求に応えるとともに、日本素材見直しの機運が盛り上がっている状況下において、技術力、意匠力を発揮できる製品をマーケットに訴求できる機会が増えることから、価格競争から脱却し、新しい価値の創造を進めていく必要があります。

当会が出展支援を継続しているJAPAN CREATIONへの参加者は一昨年に続いて昨年も最多となり、また平成27年度より開始したMilano Unicaへの出展支援にも多数の企業の参加があり、ものづくり企業にとって重要な販路開拓、新市場の創出といった課題克服に向けて進んでおります。このようにして、日本が世界トップの高い技術力を有する高性能・高機能繊維の特性、織物技術を活かした、グローバル化への対応、新商品開発、販路開拓、新市場の創出、人材育成等の取り組みに対して引き続き支援を続けてまいります。

多様化する繊維産地のニーズにお応えするために、今後も全力で諸問題解決に取り組む所存でありますので、会員各位の絶大なるご支援ご協力を心からお願い申し上げ新年のご挨拶といたします。

◇ 工業会及び連合会臨時総会を開催 ◇

工業会第162回（臨時）総会及び連合会第160回（臨時）総会は、1月13日（金）ホテルグランドパレスにおいて開催され、工業会及び連合会の平成29年度予算案及び平成29年度事業計画並びに収支予算案等が承認された。

また、同日に開催された日本絹人織織物振興連盟の平成29年度通常総会では、平成28年度事業報告・収支決算報告及び平成29年度事業計画・収支予算案等が承認された。

なお、人事案件については、工業会及び連合会の理事等の交代があり以下の者が選任された。

工業会理事・連合会理事	近 藤 哲 夫（米沢組合）
工業会理事・連合会理事	牛 腸 章（桐生組合）
連合会理事	岡 村 慶 男（桐生組合）
連合会絹織物部会委員	近 藤 哲 夫（米沢組合）
連合会絹織物部会委員	岡 村 慶 男（桐生組合）
連合会化合織織物部会委員	近 藤 哲 夫（米沢組合）
連合会先染化合織専門委員会委員	近 藤 哲 夫（米沢組合）
連合会生糸対策特別委員会委員	牛 腸 章（桐生組合）

また、総会終了後、3年ぶりに行われた「新年懇談会」では、産地間での情報交換及び活発な意見交換が行われた。

◇ 第 108 回通商問題委員会の開催 ◇

第 108 回通商問題委員会が 1 月 17 日（火）に開催され（１）日本の繊維貿易の現状（２）EPA 交渉の状況等について説明があり意見交換が行われた。

1. 日本の繊維貿易の現況について

（１）輸出入全般の動向

① 2016 年 1 月～10 月累計及び 10 月の現状

- ・円ベースでは、輸出は前年同月比 87.3%、輸入は同 88.1%。
- ・輸出（円ベース）は前年同月比で、2015 年 12 月から 11 ヶ月連続のマイナス。

項目	2016 年 10 月				2016 年 1 月～10 月			
	金 額		前年同月比		金 額		前年同期比	
	（百万円）	（百万\$）	円ベース	\$ベース	（百万円）	（百万\$）	円ベース	\$ベース
輸出	72,382	697	81.8%	94.6%	711,149	6,588	87.3%	97.7%
輸入	308,967	2,976	75.5%	87.3%	3,307,781	30,676	88.1%	98.6%

② 繊維品別輸出入実績（2016 年 1 月～10 月累計・前年同期比）

輸出（円ベース）		輸入（円ベース）	
繊維原料	60.0%	繊維原料	86.5%
糸類（紡績糸・合繊糸）	89.7%	糸類（紡績糸・合繊糸）	86.7%
綿糸	132.0%	綿糸	88.8%
毛糸	90.8%	毛糸	98.1%
合繊糸	89.2%	合繊糸	85.6%
織物	89.7%	織物	87.1%
綿織物	83.7%	綿織物	82.9%
毛織物	89.6%	毛織物	91.7%
合繊織物	91.6%	合繊織物	83.4%
二次製品	99.3%	二次製品	88.2%

（２）各国・地域別輸出入の動向

① 輸出（2016 年 1 月～10 月累計・前年同期比（円ベース））

- ・東南アジア（中国含む）87.8%、米州 85.7%、欧州 85.9%。
- ・中国は、84.1%。シェアは 1.1pt ダウンの 29.8%へ。
- ・アセアンは、94.3%、シェアは 24.0%（前年比＋1.8pt）。ベトナム 101.4%、インドネシア 88.4%、ミャンマー 95.4%。ベトナムのシェアは 11.0%（前年比＋1.5pt）まで伸長。

②輸入（２０１６年１月～１０月累計・前年同期比（円ベース））

- ・東南アジア（中国含む）８７．９％、米州８３．１％、欧州９２．５％。
- ・中国は、８４．５％。シェアは２．６pt ダウンの６１．３％へ。
- ・アセアン全体では９７．８％。シェアは２２．９％（前年比＋１．９pt）まで拡大。
ベトナム９７．３％、インドネシア８９．２％、ミャンマー１００．９％、カンボジア１１６．３％。ベトナムのシェアは１０．２％（前年比＋１．０pt）、カンボジアは２．３％（前年比＋０．５pt）まで伸長。
- ・バングラデシュも１１８．８％と伸長が続く。

２．次回日程について

第１０９回通商問題委員会は、２月２７日（月）１４時～１６時

◇ 繊維産連 年次総会を開催 ◇

日本繊維産業連盟は、１月１８日（水）に年次総会を開き２０１７年の活動方針を決定した。

冒頭のあいさつで下村会長は「繊維産業の事業環境全般に目を向けると依然として非常に厳しく、生産、消費、貿易等多くの指数はリーマンショック前の水準を大きく下回っており、世界経済成長を牽引してきた新興国経済の減速や英国のEU離脱に端を発した今後の欧州動向、米国の利上げに伴う新興国からの資本流出問題など先行きの懸念も大きい。強まっているものの、世界経済成長を牽引してきた中国経済の減速や他の振興国の景気下振れ、米国の金融正常化に向けた動きの影響など先行きの懸念も大きい。TPPの早期発効に向けた引き続きの努力を求めるとともに、交渉が継続している日EU、EPA、日中韓FTA、RCEPなどの広域経済連携に早期の合意を求めており、自由貿易化の流れが一気に加速し、世界市場に向けて商流を更に拡大できる絶好のチャンスである。消費者の本物志向が高まり、日本の技術力、意匠力を発揮できる機会が増えることから、日本素材の価値を共有しながら、価格競争から脱し、新しい価値の創造を進めていく必要がある。」と発言した。

２０１６年の活動方針は、①通商問題への積極的な対応と貿易拡大、②情報発信力・ブランド力強化、③製品安全問題・環境問題への取り組み、④繊維産業の構造改革の推進、⑤新素材・新商品・新技術・新用途の開発、新市場の創出、⑥人材の確保と育成、⑦税制問題への対応で構成されている。

また、総会において新会長に鎌原正直氏（三菱レイヨン相談役）の就任を正式に決定した。下村彬一会長は最高顧問に就いた。

◇ 繊維関連予算案について ◇

平成２８年度第２次補正予算案及び平成２９年度概算要求のうち、生活製品関連産業も活用できる主要な業種横断施策は以下のとおり。

１．IT導入支援

サービス等生産性向上IT導入支援事業（補助）

（地域未来投資促進事業（補正：１００１．３億円の内数）） 公募期間：未定

- ・ 中小企業・小規模事業者の生産性の向上に資するIT等のツールを導入するための事業費等の経費（機械装置費、専門家経費）の一部を補助。

IT関連の専門家等派遣事業（委託）

（地域未来投資促進事業（補正：１００１．３億円の内数））

- ・ ITリテラシーの不足により最初の一步が踏み出せない中小企業・小規模事業者等に対してIT関連の専門家等を派遣し、専門的見地からの支援を実施。
※専門家は、よろず支援拠点又は地域プラットフォームの構成機関から派遣。

経営力向上・IT基盤整備支援事業（次世代企業間データ連携調査事業）（委託）

（地域未来投資促進事業（補正：１００１．３億円の内数）） 公募時期：未定

- ・ 業種の垣根を越えたデータ連携システム整備のための委員会で作成したシステム仕様書等（業種の垣根を越えたデータ連携システムの仕様、データ連携システムを用いて企業にデータ連携サービスを提供するサービスプロバイダーの要件等）に基づき構築したデータ連携システムを基盤にして、新たなサービスモデルが創出されることを確認するため、業界・地域の異なる１０以上のモデルプロジェクトを立ち上げ、委員会で策定したシステム連携調査実証の仕様に基づき実行。

２．販路開拓支援

ふるさと名物支援事業（補助）

ふるさと名物応援事業 （当初：１３．５億円）内数

- ・ 中小企業（中小企業地域資源活用促進法第６条１項に基づく地域産業資源活用事業計画の認定を受けた中小企業者）による地域資源を活用した商品・役務の開発や販路開拓等の取り組みに要する経費（展示会等出展費、マーケティング調査費、試作・開発費等）一部を補助。

中小企業活路開拓調査・実現化事業（補助）

（当初：６．８億円） ※全国中小企業団体中央会が公募

- ・ 中小企業が単独では解決することが難しい問題を解決するために、中小企業組合、一般社団法人等で連携して取り組む事業の調査やその実現化について支援（試作・改良、展示会出展・開催等）。

3. 研究開発

戦略的基盤技術高度化・連携支援事業（サポイン事業）

（当初：130.0億円）

- ・ 地域経済を支える中小企業におけるイノベーションの創出を図るため、中小企業・小規模事業者等が産学官連携して行う研究開発等（補助対象者は、共同体を構成する必要あり。補助対象事業は、中小ものづくり高度化法第4条の認定を受けた特定研究開発等計画を基本とした研究開発等。）のための事業を支援（機械装置備品費、人件費、マーケティング調査費（海外における展示会等事業費も含む））。

4. 小規模事業者支援

小規模事業者地域力活力新事業全国展開支援事業（補助）

（当初：49.4億円） ※全国商工会連合会、日本商工会議所が公募

- ・ 商工会・商工会議所等が地域の小規模事業者と連携して行う特産品開発・販路開拓や観光集客の取組等、複数の事業者の売上げ増大に繋がる取組（調査研究（定額補助）、特産品開発・観光開発など（補助））を支援。

小規模事業者経営改善資金融資事業（マル経融資等）

【当初：42.5億円】

- ・ 日本政策金融公庫が商工会・商工会議所・都道府県商工会連合会の経営指導等を受けた小規模事業者に対して、低利融資を行う（小規模事業者経営改善資金）。
- ・ 事業の持続的発展に取り組む小規模事業者を支援するため、経営発達支援計画の認定を受けた商工会・商工会議所による経営指導を受ける小規模事業者に対して、日本政策金融公庫が低利融資を行う（小規模事業者経営発達支援資金）。

5. 海外展開支援

中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業

【当初：23.9億円】

- ・ JETRO及び中小企業基盤整備機構が連携し、海外市場に活路を見いだそうとする中小企業・小規模事業者を、事業計画の実現可能性調査やITを活用した販路開拓の取り組みに対する支援、海外現地での法務の問題等に対する専門支援など、様々な施策で戦略的に支援。

JAPANブランド育成支援事業（補助）

ふるさと名物応援事業（当初：13.5億円）内数

- ・ 複数の中小企業等が連携して、優れた素材や技術等を活かし、その魅力をさらに高め、世界に通用するブランド力の確立を目指す取り組みに要する経費（マーケティング調査費、展示会等出展費、試作品等開発費等）を支援。

JAPANブランド等プロデュース支援事業（定額補助）

ふるさと名物応援事業（当初：13.5億円）内数

- ・ 地域の中小企業等が、外部人材を活用し、「魅力ある地域資源の磨き上げ、ブランディング、海外での誘客プロモーション・セールス等」をプロデュースする取り組みに係る費用（展示会等出展費、広報費等）を補助。

産地ブランド化推進事業（定額補助）

ふるさと名物応援事業（当初：13.5億円）内数

- ・ 「海外有識者の招聘・産地ツアー組成」を通じて、隠れた魅力を秘めている多種多様な伝統工芸や繊維製品等を、改めて海外の有識者の視点で再評価し、新たな切り口での産地ブランド化に向けたプロジェクトを支援。

6. 海外展開支援

（1）中堅・中小企業等の海外展開支援

【当初：独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金の内数】

- ・ （独）日本貿易振興機構のネットワークを活用し、貿易投資相談、海外見本市への出展支援、商談会開催等を通じて、中堅・中小企業等の海外展開等について総合的な支援を行う。

（2）新興国市場開拓事業費

【当初：4.3億円】 ※公募は、JETROが実施。

- ・ 新興国における我が国企業の進出程度が他の先進諸国に劣後する状況の中、新興国市場開拓を支援するため、各地域（中国、ASEAN、南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米、アフリカ）の実情にあわせ、見本市、ミッション派遣・招聘事業、テストマーケティング事業、ロビイング活動支援事業、安全対策セミナーを実施。

7. 支援窓口

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

【補正：地域未来投資促進事業の内数】【当初：54.8億円】

- ・ 各都道府県の「よろず支援拠点」において、コーディネーターの増員による、事業再生・承継、人材育成、IT等の経営課題への相談機能の充実を図る。
- ・ また、よろず支援拠点や地域プラットフォーム（中企庁が認定した中小企業支援機関の連携体）が、個々の中小企業・小規模事業者が抱える事業再生・承継等の経営課題に応じた専門家を無料で派遣する。

8. 人材の確保に向けた取組

中小企業・小規模事業者人材対策事業

【当初：16.7億円】

地域中小企業人材確保支援等事業

- ・ 地域内外の若者・女性・シニアといった様々な人材から、地域の中小企業・小規模事業が必要とする人材を発掘し、マッチング等を支援。具体的には、火全国各地で、合同企業説明会等のマッチングイベントや人事採用・定着のための職場づくりや企業用法発信についてのセミナー等を実施。

スマートものづくり応援隊等事業

- ・ 中小企業にとっては、自社の業務をどのように改善し、その際、IoT・ロボット等の新しい技術をどのように活用していけばよいか分からないことが多いことから、企業でのカイゼン活動やIoT・ロボット導入支援を行う拠点整備を行い、相談の受付や中小企業への派遣を実施。

ものづくり中核人材育成事業

- ・ ものづくり中小企業・小規模事業者の現場で働く中核的人材が、技術・技能の向上等に関する講習の受講に必要な費用（受講料、交通費、宿泊費）を補助。

9. 標準化支援

（１）戦略的国際標準化加速事業

【当初：１５．０億円】

- ・ 国立研究開発法人等とも連携し、国際標準化に必要な試験や実証データ・関連技術情報の収集、国際標準原案の開発・提案、開発した国際標準の普及を見据えた試験・認証基盤の構築等を実施。

（２）高機能JIS等整備事業

【当初：５．９億円】

- ・ 我が国の中堅・中小企業等が保有する先端技術や我が国製造業が強みを持つ高機能材料や製品について、ユーザーにおける適正な評価・選択を可能とし、新市場創造・拡大を図るため、それら技術・製品の性能・品質を適切に評価できる試験方法や性能・特性に関する等級等を規定したJISの開発を支援。

10. 設備投資支援

（１）省エネルギー設備への入替支援（省エネ補助金）

【当初：省エネルギー投資促進に向けた支援補助金の内数（６７２．６億円）】

- ・ 工場・事業場における、高効率設備・システムへの入れ替えや製造プロセスの改善等の改修により、省エネや電力ピーク対策を行う際に必要となる費用を支援。

（２）中小企業等に対する省エネルギー診断事業費補助金

【当初：１０．０億円】

- ・ 中小・中堅事業者等の工場やビル等の施設について、省エネの専門家による無料の省エネ診断・節電に関する診断等を実施。

（３）省エネルギー設備投資に係る利子補給

【当初：１８．５億円】

- ・ 省エネルギー設備や一部のトップランナー機器の設置を行う事業者に対し、民間金融機関等から受けた必要な資金の貸し付けの利子補給を行う。

１１．IoTの利活用

（１）IoTを活用した社会インフラ等の高度化推進事業（委託）

【当初：１５．０億円】 ※NEDOへ交付（その後、民間企業等へ委託）

- ・ インフラ、産業保安、製造等の各分野において、IoTを活用した社会システム全体の効率化に必要となる規制・制度の見直し等に向けた実証を行い、世界に先駆けた社会システムを構築する。
- ・ 工場や企業の枠を超えた在庫管理やリードタイムの大幅圧縮、生産設備の稼働率向上等を実現するため、例えば、機械・設備の稼働データや調達・受発注に関するデータなど、工場間や企業間でバラバラになっているデータ様式等について、統一的な汎用モデルを作成し、工場へ導入する実証を行う（例：製造プロセスの高度化を実現（日本型スマート工場））。

◇ 絹・合繊織物の展示会開催等助成事業の公募 ◇

平成２９年度 絹・合繊織物の展示会開催等助成事業の公募を下記のとおり実施します。

記

１．公募期間

平成２９年２月２２日（水）～ 平成２９年３月３日（金）

２．公募方法

平成２９年２月２２日（水）にホームページ掲載

３．事業の目的

日本独自の絹織物や高機能性を有する合繊織物の特性を広く国民にPRするとともに、新たな用途開発の促進により国民生活の向上に寄与するため、絹・合繊織物製造業者が行う展示会開催、新商品開発、情報発信事業への助成を行う。

4. 助成対象者

補助対象者が、次の（１）から（４）のいずれかに該当する者であること。（複数の補助事業者が連携して事業を実施することも可能ですが、代表となる者が取りまとめて申請してください。）

- （１）中小企業等協同組合法（昭和２４年法律第１８１号）に規定する事業協同組合、事業協同小組合又は協同組合連合会
- （２）中小企業団体の組織に関する法律（昭和３２年法律第１８５号）に規定する商工組合又は商工組合連合会
- （３）（１）又は（２）以外の、法律に規定する組合又は組合連合会であって、地域中小企業の振興を図る事業の実施主体として適当と認められるもの。
- （４）上記（１）から（３）に該当する者又は中小企業者（注１）を主とする４者以上の連携体であって、１者以上は絹・合繊織物の製造事業者で上記の（１）から（３）に該当する者の推薦を受けているもの。ただし、助成金を受ける者は代表者であるため、代表者が支出する経費についてのみ助成金の対象になります。

（注１）中小企業者とは、中小企業基本法（昭和３８年法律第１５４号）第２条に規定する中小企業者をいいます。

5. 助成の内容

- （１）原則１／２補助
- （２）助成対象経費は、本会が定める対象経費として明確に区分できるもので、かつ証拠書類によって金額等が確認できるもの（いつでも提示可能なもの）。
なお、人件費（組合職員）、事務所等に係る家賃、光熱費、電話料金等、社会通念上不適切と認められる経費は対象となりません。

6. 対象事業

絹・合繊織物の普及に繋がる下記の事業とする。

- ① 新商品の開発（試作品・製品化・実用化）・普及
- ② 展示会（国内外）の開催・販路開拓・直販体制の構築
- ③ 広告・宣伝（消費者PR）
- ④ その他（絹・合繊織物の普及に繋がる事業）

7. 申請手続き

平成２９年２月２２日（水）～ 平成２９年３月３日（金）１７時まで（必着）

【公募申請書（事業計画書）の提出先及び問い合わせ先】

〒102-0073 東京都千代田区九段北 1-15-12

一般社団法人 日本絹人織織物工業会 担当 松尾

TEL 03-3262-4101 FAX 03-3262-4270

◇ 絹・合繊織物の海外展示会(ミラノ・ウニカ)出展支援事業の公募 ◇

1. 事業の目的

本事業は、日本独自の絹織物や高機能性を有する合繊織物を海外にアピールするための支援として、下記展示会への出展支援事業の公募を行います。

2. 展示会名

・「The Japan Observatory」 at MU 2018 AW

会期：2017年（平成29年）7月11日（火）～13日（木）

会場：イタリア ミラノ市「Rho Fieramilano（ロー・フィエラ・ミラノ）」

3. 出展対象者

出展対象者は、日本の絹織物・化合繊（長）織物の製造者を構成員とする団体（組合）及びこれらの団体（組合）から推薦された事業者。

4. 公募期間

平成29年2月1日（水）～平成29年2月10日（金） 17時まで（必着）

5. 公募資料（公募要領、申請書等）

資料等詳細は、公募期間中の本会ホームページより入手してください。

【公募申請書（事業計画書）の提出先及び問合わせ先】

〒102-0073 東京都千代田区九段北 1-15-12

一般社団法人 日本絹人織織物工業会 担当 大森

TEL 03-3262-4101 FAX 03-3262-4270

◇ 「資金調達ナビ」最新の支援情報（全国版） ◇

中小機構では、J-Net21スタッフが全国の省庁や都道府県庁、支援センターなどの公的機関のサイトに発表されているWEB情報を収集し、リンク情報として紹介しています。資金制度、募集中の資金情報を資金調達の目的、方法、都道府県別に検索できますので実施されている事業にあわせて情報を入手することが出来ます。

中小機構ホームページ <http://j-net21.smrj.go.jp/snavi/support>
(日絹ホームページからもリンクしていますので御利用下さい)

（公募中案件）

2017/01/13 掲載

中小企業経営力強化資金（日本政策金融公庫 中小企業事業）

外部専門家（認定経営革新等支援機関）の指導や助言を受けて、新事業分野の開拓等を行う方々の経営力や資金調達力の強化を支援します。

2017/01/13 掲載

取引企業倒産対応資金（セーフティネット貸付）（日本政策金融公庫 中小企業事業）

取引企業など関連企業の倒産により経営に困難を来している方々の支援を行います。

2017/01/06 掲載

社会環境対応施設整備資金（環境・エネルギー対策貸付）

（日本政策金融公庫 中小企業事業）

災害の発生へ備えて防災に資する施設等の整備を行う方々を支援します。自ら策定したBCPに基づき、防災に資する施設等の整備を行う方が対象です。

2017/01/04 掲載

グローバルニッチトップ支援貸付（商工中金）

特定分野に優れ世界で存在感を示すグローバルニッチトップを目指す事業者の方々を対象として、海外現地法人に対する出資金・親子ローンおよび国内法人に対する設備資金、研究開発費を融資します。

2017/01/04 掲載

中小企業退職金共済制度 新規加入助成（勤労者退職金共済機構）

新しく中退共制度に加入する事業主に（１）掛金月額２分の１（従業員ごと上限５，０００円）を加入後４か月目から１年間、国が助成します。（２）パートタイマー等短時間労働者の特例掛金月額（掛金月額４，０００円以下）加入者については、（１）に規定の金額を上乗せして助成します。

2017/01/04 掲載

海外展示会出展サポート（印刷支援）（中小企業基盤整備機構）

自社及び出展品を紹介する英語のリーフレットやポスター、パンフレットの資料作成と、それに必要な翻訳を行い、その一部費用を補助します。

2017/01/04 掲載

海外展示会出展サポート（翻訳支援）（中小企業基盤整備機構）

パンフレットや製品カタログ、ウェブサイト等を原稿として英文・その他外国語に翻訳し、その一部費用を補助します。

2017/01/04 掲載

海外展開・事業再編資金（企業活力強化貸付）（日本政策金融公庫 中小企業事業）

中小企業・小規模事業者の海外における事業の開始又は拡大に必要な資金や海外における経済の構造的変化等の影響を受けて海外直接投資にかかる海外展開事業を再編する資金（いずれも海外企業に対する転貸資金を含む。）の融資を受けることができます。

2016/12/28 掲載

65歳超雇用推進助成金（高齢・障害・求職者雇用支援機構）

65歳以上への定年引上げ等の取組みを実施した事業主に対して助成するものであり、高年齢者の就労機会の確保および希望者全員が安心して働ける雇用基盤の整備を目的としています。

2016/12/27 掲載

三年以内既卒者等採用定着奨励金（厚生労働省）

学校等の既卒者や中退者の応募機会の拡大および採用・定着を図るため、既卒者等が応募可能な新卒求人の申込みまたは募集を新たに行い、採用後一定期間定着させた事業主に対して奨励金を支給します。

2016/12/27 掲載

両立支援等助成金 中小企業両立支援助成金 代替要員確保コース（厚生労働省）

働き続けながら子の養育を行う労働者の雇用の継続を図るため、労働者の職業生活と家庭生活を両立させるための制度を導入し、利用を促進した中小企業事業主に対して、助成金を支給することにより、職業生活と家庭生活の両立支援に対する中小企業事業主の取組を促し、もってその労働者の雇用の安定に資することを目的とします。代替要員確保コースでは、3ヶ月以上の育児休業取得者の代替要員を確保し、休業取得者を現職等に復帰させた中小企業事業主に支給します。

2016/12/27 掲載

両立支援等助成金 中小企業両立支援助成金 育休復帰支援プランコース
（厚生労働省）

働き続けながら子の養育を行う労働者の雇用の継続を図るため、労働者の職業生活と家庭生活を両立させるための制度を導入し、利用を促進した中小企業事業主に対して、助成金を支給することにより、職業生活と家庭生活の両立支援に対する中小企業事業主の取組を促し、もってその労働者の雇用の安定に資することを目的とします。育休復帰支援プランコースでは、「育休復帰支援プラン」を作成し、プランに沿って労働者に育児休業を取得、職場復帰させた中小企業事業主に支給します。

2016/12/27 掲載

両立支援等助成金 出生時両立支援助成金（厚生労働省）

男性労働者が育児休業を取得しやすい職場風土作りに取り組み、男性労働者にその養育する子の出生後 8 週間以内に開始する育児休業を利用させた事業主に対する出生時両立支援助成金の支給により、職業生活と家庭生活の両立支援に対する事業主の取組を促し、もってその労働者の雇用の安定に資することを目的とします。

2016/12/27 掲載

女性活躍加速化助成金 加速化 A コース（厚生労働省）

女性労働者の能力の発揮及び雇用の安定に資するため、自社の女性の活躍の状況を把握し、男性と比べて女性の活躍に関し改善すべき事情がある場合に、当該事情の解消に向けた目標を掲げ、女性が活躍しやすい職場環境の整備等に取り組む事業主、及び当該取組の結果当該目標を達成した事業主に対して、助成金を支給します。加速化 A コースでは、数値目標を達成するため、取組目標に取り組み、当該取組目標を達成した場合に支給します。

2016/12/26 掲載

「ストレスチェック」実施促進のための助成金（労働者健康安全機構）

従業員数 50 人未満の事業場が、医師・保健師などによるストレスチェックを実施し、また、ストレスチェック後の医師による面接指導などを実施した場合に、事業主が費用の助成を受けることができる制度です。

・ 募集期間：2016/04/15 - 2017/02/15

2016/12/26 掲載

「平成 29 年度外国産業財産権侵害対策等支援事業」の企画提案の公募について （厚生労働省）

我が国の中小企業等を対象として、外国における模倣品等の産業財産権侵害（製造国及び流通国の双方が日本の場合を除く）及び制度に関する相談業務等を実施することにより、外国における産業財産権侵害への対応及び対策に関する適切かつ豊富な知識の蓄積を促進することによって中小企業等において産業財産権に携わる者を育成し、もって我が国の中小企業等の諸外国での円滑な産業財産権の取得及び行使に貢献することを目的とします。

・ 募集期間： - 2017/02/10

2016/12/26 掲載

キャリア形成促進助成金 制度導入コース 技能検定合格報奨金制度（厚生労働省）

事業主が継続して人材育成に取り組むために、人材育成制度を新たに導入し、その制度を被保険者に適用（その制度に基づき人材育成を実施）した場合に、一定額を助成する制度

です。技能検定に合格した従業員に報奨金を支給する制度を導入し、適用した場合に助成します。

2016/12/26 掲載

キャリア形成促進助成金 制度導入コース 社内検定制度（厚生労働省）

事業主が継続して人材育成に取り組むために、人材育成制度を新たに導入し、その制度を被保険者に適用（その制度に基づき人材育成を実施）した場合に、一定額を助成する制度です。社内検定制度を導入し、実施した場合に助成します。

2016/12/26 掲載

キャリア形成促進助成金 重点訓練コース 成長分野等・グローバル人材育成訓練（厚生労働省）

雇用する労働者のキャリア形成を効果的に促進するため、職務に関連した専門的な知識及び技能の普及に対して助成する制度です。成長分野や、海外関連業務に従事する者に対する訓練が対象です。

2016/12/26 掲載

キャリア形成促進助成金 重点訓練コース 熟練技能育成・承継訓練（厚生労働省）

雇用する労働者のキャリア形成を効果的に促進するため、職務に関連した専門的な知識及び技能の普及に対して助成する制度です。熟練技能者の指導力強化、技能承継のための訓練、認定職業訓練が対象です。

2016/12/26 掲載

キャリア形成促進助成金 重点訓練コース 若年人材育成訓練（厚生労働省）

雇用する労働者のキャリア形成を効果的に促進するため、職務に関連した専門的な知識及び技能の普及に対して助成する制度です。雇用締結後5年以内で、35歳未満の若年労働者への訓練が対象です。

2016/12/26 掲載

キャリア形成促進助成金 雇用型訓練コース 中高年齢者雇用型訓練（厚生労働省）

雇用する労働者のキャリア形成を効果的に促進するため、職務に関連した専門的な知識及び技能の普及に対して助成する制度です。中高年齢新規雇用者等を対象としたOJT付訓練が対象です。

2016/12/26 掲載

キャリア形成促進助成金 雇用型訓練コース 特定分野認定実習併用職業訓練

（厚生労働省）

雇用する労働者のキャリア形成を効果的に促進するため、職務に関連した専門的な知識及び技能の普及に対して助成する制度です。建設業、製造業、情報通信業が実施する厚生労働大臣の認定を受けた OJT 付訓練が対象です。

2016/12/26 掲載

労働移動支援助成金（キャリア希望実現支援／生涯現役移籍受入支援）

（厚生労働省）

生涯現役企業（６５歳を超えて継続雇用が可能な企業）であって、移籍等により期間の定めのない労働者を受け入れた事業主に対して助成します。

2016/12/26 掲載

労働移動支援助成金（再就職支援奨励金）（厚生労働省）

事業規模の縮小等により離職を余儀なくされる労働者等に対する再就職支援を職業紹介事業者に委託したり、求職活動のための休暇の付与や再就職のための訓練を教育訓練施設等に委託して実施した事業主に、助成金が支給されます。

2016/12/26 掲載

労働移動支援助成金（受入れ人材育成支援／早期雇入れ支援）（厚生労働省）

再就職援助計画などの対象者を離職後３か月以内に期間の定めのない労働者として雇い入れ、継続して雇用することが確実である事業主に対して助成します。

2016/12/26 掲載

地域雇用開発奨励金（厚生労働省）

雇用機会が特に不足している地域の事業主が、事業所の設置・整備を行い、併せてその地域に居住する求職者等を雇い入れる場合、設置整備費用及び対象労働者の増加数に応じて助成されます。

2016/12/26 掲載

特定求職者雇用開発助成金（高年齢者雇用開発特別奨励金）（厚生労働省）

雇入れ日の満年齢が６５歳以上の離職者をハローワーク等の紹介により、１週間の所定労働時間が２０時間以上の労働者として雇い入れる事業主（１年以上継続して雇用することが確実な場合に限る。）に対して助成されます。

2016/12/26 掲載

職場定着支援助成金（個別企業助成コース） 雇用管理制度助成 目標達成助成
（厚生労働省）

事業主が、雇用管理制度（評価・処遇制度、研修制度、健康づくり制度、メンター制度、短時間正社員制度（保育事業主）のみ）の導入等による雇用管理改善を行い、人材の定着・確保を図る場合に助成するものです。目標達成助成は、制度導入助成実施の結果、雇用管理制度整備計画期間の終了から1年経過するまでの期間の離職率を、雇用管理制度整備計画を提出する前1年間の離職率よりも、目標値以上に低下させた場合に助成します。

2016/12/26 掲載

認定訓練助成事業費補助金（厚生労働省）

中小企業事業主等が認定職業訓練を行う場合、国や都道府県が定める補助要件を満たせば、国及び都道府県からその訓練経費等の一部につき補助金を受けることができます。

2016/12/26 掲載

雇用促進税制（厚生労働省）

事業年度中に雇用者（雇用保険一般被保険者）数を5人以上（中小企業は2人以上）かつ10%以上増加させるなど一定の要件を満たした事業主に対する税制優遇制度です。

2016/12/26 掲載

雇用調整助成金（厚生労働省）

景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、一時的な雇用調整（休業、教育訓練または出向）を実施することによって、従業員の雇用を維持した場合に助成されます。

2016/12/26 掲載

高年齢者雇用安定助成金（高年齢者活用促進コース）

（高齢・障害・求職者雇用支援機構）

高年齢者の活用促進のための雇用環境整備の措置を実施する事業主に対して助成するものであり、高年齢者の雇用の安定を図ることを目的としています。

2016/12/26 掲載

高年齢者雇用安定助成金（高年齢者無期雇用転換コース）

（高齢・障害・求職者雇用支援機構）

50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換させた事業主に対して助成するものであり、高年齢者の雇用の安定を図ることを目的としています。

2016/12/26 掲載

2017年度地域間交流支援（RIT）事前調査事業 新規案件募集のご案内（ジェットロ）

「RIT 事前調査事業」は、海外とのビジネス交流に意欲があるものの、海外地域の産業や企業情報、交流先候補となる団体の情報収集が不十分なため、RIT 本体事業の申請要件を満たすことが出来ない場合に利用できます。この事前調査事業を通じて、ビジネス交流に必要な情報の入手や、交流先となる団体等の調査を行い、海外側実施主体を選定するほか、商談実施に向けたビジネス交流計画を立案します。2017年度新規案件募集を開始します。応募にあたっては事前相談が必要です。

・募集期間： - 2017/02/01

2016/12/26 掲載

2017年度地域間交流支援（RIT）事業 新規案件募集のご案内（ジェットロ）

RIT 事業では、各地域の中小企業の方々がグループ単位で、海外の特定地域間とビジネス交流を進め、商談することを支援します。地域中小企業及び企業を取りまとめる申請者（実施主体）が主役となり、グループ単位で目標・戦略を立案します。ジェットロは事業の効果的な活用方法やノウハウの提供、国内外ネットワークを活かした支援を行いません。2017年度新規案件募集を開始します。応募にあたっては事前相談が必要です。

・募集期間： - 2017/02/03

2016/12/22 掲載

中小ベンチャー企業、小規模企業を対象とした審査請求料・特許料の軽減措置について（特許庁）

産業競争力強化法に基づく特許料等の軽減措置により、国内出願を行う場合には「審査請求料」と「特許料」、国際出願（日本語でされたものに限る）を行う場合には「調査手数料・送付手数料・予備審査手数料」の軽減措置が受けられます。

2016/12/22 掲載

中小企業再生ファンド（中小企業基盤整備機構）

民間の投資会社等が組成する中小企業の再生支援を目的としたファンドへの出資を通じ、事業再生に取り組む中小企業の資金調達の円滑化及び再生支援を行います。

2016/12/22 掲載

事業再生支援資金（日本政策金融公庫 中小企業事業）

融資を通じて、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てなどを行った方であって、認可決定前の方（アーリーDIP）、民事再生法に基づく再生計画の認可決定などを受けた方（レイターDIP）などの事業再建を支援します。

2016/12/22 掲載

企業再建資金（企業再生貸付）（日本政策金融公庫 中小企業事業）

企業の再建を図る方々を対象として、経営改善計画や企業再建計画等にしたがって企業の再建を図るうえで必要となる設備資金及び長期運転資金を融資します。

2016/12/22 掲載

平成28年度中小企業知的財産活動支援事業費補助金（中小企業等外国出願支援事業）（特許庁）

中小企業の戦略的な外国出願を促進するため、外国への事業展開等を計画している中小企業等に対して、外国出願にかかる費用の半額を助成しています。

2016/12/22 掲載

平成28年度中小企業知的財産活動支援事業費補助金（海外知財訴訟保険事業）（特許庁）

中小企業が海外において知財係争に巻き込まれた場合に対応するため、中小企業が海外知財訴訟費用保険に加入する際の掛金（平成29年2月1日始期分まで）の1/2を補助します。

2016/12/22 掲載

業務改善助成金（厚生労働省）

中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。生産性向上のための設備投資（機械設備、POSシステム等の導入）などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成します。

2016/12/22 掲載

業種別中小企業団体助成金（厚生労働省）

対象となる業種（33業種）の事業主団体が、業界全体として傘下企業の生産性向上と労働者の賃金底上げを図るための環境整備に取り組む費用を助成します。

2016/12/22 掲載

法人を対象とした審査請求料・特許料の軽減措置について（特許庁）

法人を対象とした審査請求料及び特許料（第1年分から第10年分）の半額軽減措置を実施しています。

2016/12/22 掲載

海外知財訴訟費用保険制度（全国中小企業団体中央会）

中小企業の要件を満たした場合、特許庁から保険料の補助（2 分の 1）が出ますので、割安な価格で加入できます。

2016/12/19 掲載

中小企業成長支援ファンド（中小企業基盤整備機構）

ベンチャーキャピタル等の民間投資会社とともに投資ファンドを組成し、中小企業の経営実態に即した多様な資金供給と踏み込んだ経営支援を行い、新事業展開・第二創業、転業、事業の承継等により新たな成長・発展を目指す中小企業者を幅広く支援します。

2016/12/19 掲載

中小企業知的財産活動支援事業費補助金（冒認商標無効・取消係争支援事業）（特許庁）

中国等海外で現地企業から、自社のブランドの商標や地域団体商標を冒認出願された中小企業等に対し、異議申立や無効審判請求、取消審判（例：中国における三年不使用取消）請求など、冒認商標を取消するためにかかる費用の一部を助成します。

2016/12/19 掲載

中小企業知的財産活動支援事業費補助金（模倣品対策支援事業）（特許庁）

中小企業の海外での適時適切な権利行使を促進するため、ジェトロを通じて、海外で取得した特許・商標等の侵害を受けている中小企業の方々に対し、模倣品の製造元や流通経路等を把握するための侵害調査及び調査結果に基づく模倣品業者への警告文作成、行政摘発、税関差止申請、模倣品が販売されているインターネットページの新規削除等を実施し、その費用の一部を助成しています。

2016/12/19 掲載

中小企業知的財産活動支援事業費補助金（防衛型侵害対策支援事業）（特許庁）

外国企業から訴えられた中小企業等に対し、弁理士・弁護士への相談等訴訟前費用、訴訟費用、対抗措置、和解に要する費用の一部を助成します。

2016/12/19 掲載

伝統的工芸品産業支援補助金（経済産業省）

伝統的工芸品産業の振興に関する法律の規定に基づく各種計画の認定を受けた組合等及び団体等が行う事業に対し当該経費の一部を補助します。

2016/12/19 掲載

助成金（地域中小企業応援ファンド【スタート・アップ応援型】）

（中小企業基盤整備機構）

地域密着型の事業に取り組む中小企業を応援する助成金です。地域コミュニティへの貢献度が高い新たな事業への取り組み、地域の工芸・特産品・観光資源を活用した新規事業開発など、地域経済の活性化につながる事業であれば、創業から新商品開発、販路開拓に至るまで、幅広く助成します。

2016/12/19 掲載

新事業活動促進資金（日本政策金融公庫 中小企業事業）

経営多角化、事業転換などの事業を行うために必要とする設備資金及び長期運転資金を融資します。

2016/12/19 掲載

新事業活動促進資金（日本政策金融公庫 国民生活事業）

経営多角化、事業転換などにより、第二創業を図る方々を対象として融資を行います。

2016/12/19 掲載

新連携支援 資金調達の支援について（中小企業庁）

新連携とは、異分野の事業者が有機的に連携し、その経営資源を有効に組み合わせ、新事業活動を行うことにより新たな事業分野の開拓を図ることです。複数の中小企業者は、基本方針に沿った新連携計画を作成し、その新連携計画が適当である旨の認定を受けることができます。新連携計画の実施に必要な資金の調達について支援します。

2016/12/19 掲載

業務改善助成金（厚生労働省）

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。助成対象が事業場内最低賃金800円未満から、1,000円未満の全国47都道府県に事業場を設置している中小企業・小規模事業者に拡充されました。また、助成金の対象用途が広がり、設備・機器の導入に加え、新たにサービスの利用も対象となりました。

2016/12/19 掲載

海外投資関係保証制度（全国信用保証協会連合会）

中小企業が金融機関から海外直接投資事業資金の融資を受ける際、信用保証協会が債務保証を行うことで、資金調達を支援します。

2016/12/19 掲載

海外知財訴訟費用保険制度（日本商工会議所）

加入することで、訴訟費用が保険から補償されるほか、保険会社のネットワークを活用し、海外知財訴訟の実績のある弁護士等の専門家の紹介を通じて、海外知財訴訟の円滑な対応が可能となります。また、中小企業が標記保険に加入する際、平成28年度においては、国（特許庁）から掛金の2分の1が補助されるため、保険料負担が抑えられます。

2016/12/19 掲載

特定信用状関連保証制度（全国信用保証協会連合会）

海外子会社が現地金融機関から融資を受ける際に、国内金融機関が当該現地金融機関に向けて発行する信用状に関し、国内金融機関に対して親会社（国内の中小企業）が負担する債務について、信用保証協会が債務保証を行うことで、資金調達を支援します。

2016/12/19 掲載

生涯現役起業支援助成金（厚生労働省）

中高年齢者（40歳以上）の方が、起業によって自らの就業機会の創出を図るとともに、事業運営のために必要となる従業員（中高年齢者）の雇入れを行う際に要した、雇用創出措置（募集・採用や教育訓練の実施）にかかる費用の一部を助成します。

2016/12/19 掲載

産業競争力強化法に基づく創業支援 創業関連保証の特例（中小企業庁）

産業競争力強化法に基づく特定創業支援事業を受けた創業者は支援施策を利用できます。無担保、第三者保証人なしの創業関連保証の枠が1,000万円から1,500万円に拡充されます（既に創業している者についても特定創業支援事業による支援を受けることにより保証枠が拡充します）。また、創業2ヶ月前から対象となる創業関連保証の特例について、事業開始6ヶ月前から利用の対象になります。

2016/12/19 掲載

産業競争力強化法に基づく創業支援 日本政策金融公庫の融資制度 （中小企業庁）

産業競争力強化法に基づく特定創業支援事業を受けた創業者は支援施策を利用できます。創業前または創業後税務申告を2期終えていない事業者は、日本政策金融公庫の融資制度である新創業融資制度を、創業資金総額の1/10以上の自己資金要件を満たす方として利用できます。

2016/12/19 掲載

産業競争力強化法に基づく創業支援 登録免許税の軽減（中小企業庁）

産業競争力強化法に基づく特定創業支援事業を受けた創業者は支援施策を利用できます。認定を受けた特定創業支援事業の支援を受けて創業を行おうとする者又は創業した日以後5年を経過していない個人が会社を設立する際、登記にかかる登録免許税が軽減（株式会社又は合同会社は、資本金の0.7%→0.35%、合名会社又は合資会社は、1件につき6万円→3万円）されます。

2016/12/15 掲載

「中小ものづくり高度化法」に基づく支援制度（中小企業基盤整備機構）

中小企業が、精密加工、立体造形、情報処理等の特定ものづくり基盤技術の高度化に向けて研究開発計画を作成し、その計画が経済産業大臣の認定を受けた場合、助成金や低利融資など、さまざまな支援を受けることができます。

2016/12/15 掲載

ものづくりに取り組む中小企業への支援策（中小企業庁）

「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に基づき、ものづくり基盤技術を担う中小企業に対する様々な支援策が設けられています。

2016/12/15 掲載

中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例（国税庁）

中小企業者等が、取得価額が30万円未満である減価償却資産を平成18年4月1日から平成30年3月31日までの間に取得などして事業の用に供した場合には、一定の要件のもとに、その取得価額に相当する金額を損金の額に算入することができます。

2016/12/15 掲載

企業活力強化資金（企業活力強化貸付）（日本政策金融公庫 中小企業事業）

合理化等のための設備投資を行う商業関連業種を営む方々や特定ものづくり基盤技術を活用した新製品の開発などを行う方々を支援します。

2016/12/15 掲載

借換保証制度（全国信用保証協会連合会）

デフレの進行等の中小企業・小規模事業者をめぐる厳しい金融経済情勢にかんがみ、複数の保証付融資の債務一本化等を促進することにより、中小企業・小規模事業者の月々の返済額の軽減等を推進し、中小企業・小規模事業者の資金繰りを円滑化することを目的に創設された保証制度です。

2016/12/15 掲載

平成 28 年度中小企業・小規模事業者等に対する特定補助金等

(中小企業庁)

国等の指定する特定の研究開発補助金等を受けた中小企業者等は、その成果を利用した事業活動を行う場合に、特許料の軽減や日本政策金融公庫の特別貸付制度などの支援を受けることができます。

2016/12/15 掲載

戦略的基盤技術高度化支援事業 (中小企業基盤整備機構)

通称「サポイン事業」(サポーティング・インダストリーの略)と呼ばれ、ものづくり基盤技術の向上につながる研究開発から販路開拓までの取り組みを支援する事業です。特に、複数の中小企業者、最終製品製造業者や大学、公設試験研究機関等が協力した研究開発であって、この事業の成果を利用した製品の売上見込みや事業化スケジュールが明確に示されている提案を支援します。

2016/12/15 掲載

所得拡大促進税制 (経済産業省)

雇用者への給与等の支給額を一定割合以上増加させる等の要件を満たした場合、その増加額の 10% を法人税額から控除できます(税額の 10% (中小企業者等は 20%) が上限)。

2016/12/15 掲載

技術研究組合制度 (経済産業省)

技術研究組合は、複数の企業や大学・独法等が共同して試験研究を行うために、技術研究組合法に基づいて、大臣認可により設立される法人です。(1) 組合員が払う賦課金は費用処理が可能、(2) 20% の税額控除、(3) 組合は法人格がある、(4) 大臣認可法人である、(5) 組合が賦課金により取得した設備は税制上の圧縮記帳が可能、(6) 組合から株式会社へのスムーズな移行等が可能、といった特徴があります。

2016/12/15 掲載

新たな機械装置の投資に係る固定資産税の特例 (中小企業庁)

中小企業者が取得する新規の機械装置について、一定の要件を満たした場合、3 年間、固定資産税を 1/2 に軽減します。

2016/12/15 掲載

新創業融資制度 (日本政策金融公庫 国民生活事業)

新たに事業を始める方や事業を開始して間もない方を対象とした、無担保・無保証人で利用できる融資制度です。

2016/12/15 掲載

起業支援ファンド（中小企業基盤整備機構）

投資会社等が組成する設立５年未満の創業又は成長初期の段階にある中小企業者への投資・ハンズオン支援を目的としたファンドに対し出資を行い、創業初期の中小企業者等を資金面及び経営面から支援します。

2016/12/15 掲載

軽減税率対策補助金（中小企業・小規模事業者等消費税軽減税率対策補助金）（中小企業基盤整備機構）

消費税軽減税率制度（複数税率）への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方々が、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などを行うにあたって、その経費の一部を補助する制度です。

・募集期間：－ 2018/01/31

2016/12/13 掲載

まち・ひと・しごと創生貸付利率特例制度

（日本政策金融公庫 中小企業事業）

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における「基本目標」の達成に貢献する事業を行う方に対する利率特例制度です。適用する特別貸付制度に定める利率から０．１％を控除します。

2016/12/13 掲載

マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資制度）（日本商工会議所）

商工会議所等で、経営指導（原則６ヵ月以上）を受けた方に対し、無担保・無保証人で、日本政策金融公庫が融資を行う国の制度です。

2016/12/13 掲載

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）（日本政策金融公庫）

商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小規模事業者の方が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

2016/12/13 掲載

中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律に基づく地域団体商標登録出願の手数料等の軽減措置（特許庁）

中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律に基づく地域団体商標登録出願の手数料等の軽減措置により、同法に基づいて、主務大臣等の認定を受けた地域産業資源活用事業計画に従って行われる地域産業資源活用事業に係る地域団体商標の商標登録出願をする場合、商標権の設定登

録を受ける場合又は商標登録に係る商標権の存続期間の更新登録の申請をする場合には、その認定計画の実施期間内に限り、「出願手数料」と「登録料（設定・更新）」の軽減措置が受けられます。

2016/12/13 掲載

事業承継・集約・活性化支援資金（日本政策金融公庫 中小企業事業）

地域経済の産業活動維持・発展に資する事業であって、事業の譲渡、株式の譲渡、合併等により経済的又は社会的に有用な事業や企業を承継する中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化等を図るため、長期・安定資金を供給します。

2016/12/13 掲載

小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資）（PDFファイル）

（地区の商工会（全国商工会連合会））

日本政策金融公庫が運転資金や設備資金を融資します。無担保・無保証・低利で融資が受けられます。商工会・商工会議所の経営指導を受けていることが要件です。

2016/12/13 掲載

小規模事業者経営発達支援資金（日本政策金融公庫）

経営発達支援計画の認定を受けた商工会議所・商工会から事業計画の策定・実施の支援を受け、持続的発展に取り組む小規模事業者を支援します。

2016/12/13 掲載

展示会・商談会への出展支援（ジェトロ）

ジェトロが主催・参加する海外見本市・展示会のジャパンプース（ジャパンパビリオン）への出展をサポートします。対象見本市・展示会によっては、ジェトロが一部出展経費を補助します。

2016/12/13 掲載

技術協力活用型・新興国市場開拓事業（研修・専門家派遣事業）（国庫補助事業）（海外産業人材育成協会（HIDA））

我が国企業の海外展開に必要となる現地拠点強化を支援するため、開発途上国における民間企業等の現地の人材育成を官民一体となり実施し、現地の産業技術水準の向上や経済の発展を図ることを目的としています。受入研修（日本で行う研修）、海外研修（海外で行う研修）、専門家派遣があります。

2016/12/13 掲載

電力需給対策高度化事業（中小企業基盤整備機構）

都道府県と協調して組合の施設・設備事業に対する長期・低利の貸付け（高度化事業）を実施しています。当面の重要課題である電力需給対策として、同事業の拡充を行います。

2016/12/01 掲載

「軽減税率対策補助金」申請受付期間延長の案内

（軽減税率対策補助金事務局）

平成28年11月18日に消費増税延期法が成立しました。消費税の軽減税率制度は、平成31年10月1日から実施されます。中小企業・小規模事業者の方々に、軽減税率実施への対応を円滑に進めていただくために、軽減税率対策補助金の申請受付期間を平成30年1月31日まで延長（ただし、B-1型については、平成30年1月31日までに事業完了報告書を提出。）します。

・募集期間： - 2018/01/31

2016/11/14 掲載

2016年度Rin crossing参加メーカー募集（中小企業基盤整備機構）

地域資源を活用し、地域資源の価値向上への貢献が期待できる商品に該当するオリジナル商品を自社ブランドとして製造し、魅力的な商品開発や国内だけでなく、海外市場への展開（輸出）等の意欲もある中小企業を募集します。1回目の書類選考の応募締切は12月15日（木）です。

・募集期間： 2016/10/30 - 2017/03/15

動 向

- 1月 5日 大日本蚕糸会 新年賀詞交歓会
- 1月 5日 東京織物卸商業組合 新年賀詞交歓会
- 1月 6日 西陣織工業組合 平成29年新年総会・従業員表彰式
- 1月10日 当会 日本絹人織織物振興連盟 監査会
- 1月10日 日本繊維輸出(入)組合 平成29年新年賀詞交歓会
- 1月11日 日本アパレル・ファッション産業協会 新年賀詞交歓会
- 1月12日 日本繊維機械協会 平成29年新年賀詞交歓会
- 1月12日 商工中金 東京支店中金会 平成29年 新年合同賀詞交歓会
- 1月13日 当会 正副会長・正副理事長会議、工業会及び連合会 臨時総会
当会 日本絹人織織物振興連盟通常総会
- 1月17日 日本繊維産業連盟 第108回通商問題委員会
- 1月18日 日本繊維産業連盟 役員総会、新春講演会並びに新年賀詞交歓会

会議予定

- ☆ 繊維ファッションSCM推進協議会 平成28年度第1回理事会
1月27日（金）14時～16時 於：TFTビル
- ☆ 商工中金 東京支店 新春金融セミナー並びに懇親会
2月2日（木）15時30分～ 於：メルパルク東京
- ☆ 全国中小企業団体中央会 働き方改革に関する連絡会（第4回）
2月6日（月）12時30分～14時 於：全中・全味ビル
- ☆ 日本繊維産業連盟 幹事会並びに下村会長感謝の会
2月23日（木）幹事会 15時～17時 於：東海大学校友会館
感謝の会 17時30分～19時 於：月曜会クラブ
- ☆ 日本繊維産業連盟 第108回通商問題委員会
2月27日（月）14時～16時 於：繊維会館

イベント

- ☆ 第731回デザインギャラリー1953企画展「STYLE MEISEN」
1月25日（水）～2月21日（火）
10時～20時（最終日 20時30分まで）
会 場：松屋銀座 7F デザインギャラリー1953
- ☆ 西陣呼称550年記念「西陣織展」
1月27日（金）～29日（日）10時～17時（最終日 16時まで）
会 場：西陣織会館 5F・6F
- ☆ 「The Japan Observatory」at Milano Unica 2018 Spring/Summer
2月1日（水）～3日（金）9時～18時30分
会 場：イタリア ミラノ ロー フィエラ ミラノ
- ☆ 第83回東京インターナショナル・ギフト・ショー 春2017
LIFE×DESIGN
2月1日（水）～3日（金）10時～18時（最終日 17時まで）
会 場：東京ビッグサイト 東1～3ホール
- ☆ 第83回東京インターナショナル・ギフト・ショー 春2017
2月8日（水）～10日（金）10時～18時（最終日 17時まで）
会 場：東京ビッグサイト 全館

☆ 長浜きもの早春のつどい2017

2月11日(土・祝) 15時 ~ 20時30分

会場: 浜湖月・慶雲館

☆ 播州織メッセ! 2017

2月21日(火) ~ 22日(水) 10時30分 ~ 18時

(最終日 17時まで)

会場: 青山テピア

☆ 二〇一七 桐生織物求評会

2月23日(木) 10時 ~ 17時

24日(金) 9時 ~ 16時

会場: 綿商会館

☆ 第20回みちのくよねざわの織の彩展

3月 2日(木) 12時 ~ 18時

3日(金) 9時30分 ~ 18時

4日(土) 9時30分 ~ 17時

会場: 国際ファッションセンタービル 3F

☆ 織の彩展20周年記念 着物大好きパーティーin東京

3月 3日(金) 18時30分 ~ 20時30分

会場: 第一ホテル両国 25Fアジュール

☆ 2017 桐生テキスタイルプロモーションショー

3月 8日(水) ~ 9日(木) 10時 ~ 18時 (最終日 17時まで)

会場: 青山テピア

☆ フクイテキスタイルコラボ展

3月14日(火) ~ 15日(水) 10時 ~ 18時 (最終日 17時まで)

会場: 国際ファッションセンタービル

☆ Intertextile 上海 Apparel Fabrics Japan Pavilion 2017 Spring Edition

3月15日(水) ~ 17日(金) 9時 ~ 18時

会場: 中国国家会展中心